

別記第18号様式 (第22条関係)

一般廃棄物再生利用業指定証

令和3年 7月 1日

恵庭市白樺町1丁目18番5号  
嘉屋興業 株式会社  
代表取締役社長 嘉屋和良様

石狩市長 加藤 龍 幸



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(第2条第2号・第2条の3第2号)の規定により、次のとおり一般廃棄物再生利用業の指定をしたことを証する。

指定年月日	令和3年 7月 1日	
指定番号	石ごみ 指定第1-5号	
事業の範囲	再生輸送・再生 活用の別	再生輸送
	取り扱う廃棄 物の種類	食品残渣(一般廃棄物)
指定期間	令和3年 7月 1日から 令和5年 6月30日まで	
再生利用の方法	*****	
取引関係	・さけます・内水面水産試験場(恵庭市北柏木町3丁目373番地)	